

## 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

「埼玉県後期高齢者医療広域連合特定事業主行動計画」における取組の実施状況について、計画における数値目標の実績を以下のとおり公表します。

### 1 定時退庁日の導入

**【目標】** 令和3年度までに、週に1回以上定時退庁する職員の割合を100%にする。

**【実績】** 令和2年度 57.6%

※毎週1回以上定時退庁した職員の割合

(時間外勤務手当が支給されない職員は対象外)

平成28年度より、毎週水曜日を定時退庁日として導入

### 2 特定の超過勤務時間数該当者の削減

**【目標】** 令和3年度までに、月に45時間以上超過勤務を行う職員を無くす。

**【実績】** 令和2年度 18.2%

※月に45時間以上超過勤務を行ったことがある職員の割合

(時間外勤務手当が支給されない職員は対象外)